

地下鉄車両工場見学用動画・事業 PR 動画制作業務委託提案競技 仕様書

1. 業務名称

地下鉄車両工場見学用動画・事業 PR 動画制作業務委託

2. 事業目的・概要

子どもたちに地下鉄や車両工場の仕組みを、わかりやすい動画を通じて楽しく学んでもらい、福岡市地下鉄への理解と親しみを深める。また、福岡市地下鉄の取組や魅力についてのコンセプト動画等を制作し、動画を通じて福岡市地下鉄のイメージアップや利用促進を図る。

3. 業務内容

- (1) 子ども向け地下鉄橋本車両工場見学用動画 DVD の制作
- (2) 地下鉄テーマ別ショート動画の制作（8テーマ）
- (3) 地下鉄コンセプト動画の制作（1本）
- (4) 地下鉄事業 PR ポスターの制作（2種）
- (5) その他上記業務に付随する業務

4. 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日（火）まで

5. 履行場所

交通局総務部広報戦略課

6. 委託内容

- (1) 企画

それぞれの制作物について、ターゲットおよび配信形態に応じたコンセプトの提案を行い、発注者と協議した上で、台本作成から撮影、動画編集等および付随する一連の工程を担うこと。

(2) 構成・規格

(ア)子ども向け地下鉄橋本車両工場見学用動画の制作

- ・子ども（年長児から小学校低学年）をターゲットに、キャラクター（アニメーション・着ぐるみ・パペット等）を用いた親しみの持てる、明るくわかりやすい内容で地下鉄や橋本車両工場の仕組みを紹介する動画とすること。
- ・動画内にクイズ等を交えるなど、子どもが飽きずに楽しめる工夫を施すこと。
- ・地下鉄の概要や車両工場の仕組み、安全に見学するためのルール紹介など、実際に工場内を見て回る前の導入として活用できる内容とすること。
- ・制作にあたり、必ず事前に現地を視察し、撮影する前に全体の絵コンテを提出のうえ、動画の構成について発注者と協議のうえ決定すること。
- ・撮影日は、橋本車両工場における撮影対象となる検査作業日に準じ、発注者と協議のうえ決定すること。
- ・検査作業はそれぞれ実施日が異なるため、複数日（５日程度）にわたって撮影すること。

<規格・納品形態>

サイズ	アスペクト比 16 : 9
時間	10 分程度
形式	① DVD ※フル HD 動画 ② 動画共有サイトに適した MP4
放映媒体	モニター
納品形態	① DVD 原盤 2 枚 ※原盤はコピーガード処理を行わないこと ② 複製 5 枚 (DVD-VIDEO 形式) ③ USB メモリー 2 個 ④ 動画共有サイトにアップロード可能な形式

(イ) 地下鉄テーマ別ショート動画の制作（８テーマ、縦型・横型）

- ・地下鉄に関するさまざまな業務をテーマごとに取り上げ、市民に地下鉄の取

組や魅力をわかりやすく伝えるショート動画を制作すること。

・ショート動画を通じて、市民の地下鉄業務への理解を深めると同時に、職員にとっても自身の業務に対する誇りを再確認し、安全意識の向上につながるような表現を心がけること。

・車内モニターや駅構内のデジタルサイネージ、各種 SNS 等での展開を想定し、視聴者が短時間で理解しやすい構成とすること。

・8つのテーマについては、発注者と協議のうえ、決定するもの。

<テーマ例>

【乗務員編】

・地下鉄乗務員の基本動作（指差喚呼、確認動作など）に込められた「意味」と「誇り」を再認識し、乗務員の士気向上と安全意識の醸成を図ること、また車両内モニターやデジタルサイネージを通じて市民・お客様にもその意義を伝え、地下鉄の安全・安心が乗務員の一つ一つの動作によって支えられていることを広く認知してもらう。

【駅務員編】

・白杖や車いすをご利用のお客様をはじめ、サポートを必要とする方々に対して、駅係員がどのような支援を行っているかをわかりやすく紹介し、一般のお客様や地域住民にも、駅で受けられるサポートサービスを広く認知してもらう。また、「困ったときは駅係員に相談していい」と思ってもらえる安心感を醸成する。

<規格・納品形態>

縦型	
サイズ	1920×1080 ※フル HD
時間	15 秒
放送媒体	X、Instagram
形式	動画共有サイトに適した MP4
横型	
サイズ	1080×1920 ※フル HD
時間	15 秒
放送媒体	車内デジサネ、YouTube

形式	車内デジサネ	・ MPEG-2 PS または H264-TTS または VC-1 ・ フレームレート : 29.97FPS ・ ビットレート : 8~15Mbps ※画像上下左右に 2% ずつのセーフティ領域
	YouTube	動画共有サイトに適した MP4
納品形態	① DVD 原盤 2 枚 ② 複製 5 枚 (DVD-VIDEO 形式) ※原盤はコピーガード処理を行わないこと ③ USB メモリー 2 個 ④ 動画共有サイトにアップロード可能な形式	

(ウ) 地下鉄コンセプト動画の制作 (1 本、縦型・横型)

・ (イ) の内容を元に、地下鉄の仕事の魅力を伝えるとともに、職員が見ても地下鉄の仕事に従事していることに誇りを持つことができるような内容のコンセプト動画を制作すること。

・ 1 本の映像を素材とし、目的別に各尺を編集する形式とする。

・ 動画時間 : ショート 15 秒、30 秒 (各縦型・横型)、ロング 2 分 (横型)、

<規格・納品形態>

縦型		
サイズ	1920×1080 ※フル HD	
時間	15 秒及び 30 秒	
放送媒体	X、Instagram、駅構内デジサネ	
形式	X、Instagram	動画共有サイトに適した MP4
	駅構内デジサネ	・ WMV 形式 ・ CBR 固定 ・ フレームレート 29.97FPS ・ ビットレート 5M~20Mbps ・ コーデック WMV9
横型		

サイズ	1080×1920 ※フルHD	
時間	2 分（Youtube のみ）、15 秒及び 30 秒	
放送媒体	Youtube、車内デジサネ	
形式	Youtube	動画共有サイトに適した MP4
	車内デジサネ	・ MPEG-2 PS または H264-TTS または VC-1 ・ フレームレート 29.97FPS ・ ビットレート 8～15Mbps ・ 画像上下左右各 2% ずつのセーフティ領域
納品形態	（イ）に掲げる①～④と同様とし、DVD および USB メモリーについては（イ）と共通の媒体にデータを収録のうえ納品すること。	

（エ）地下鉄事業 PR ポスターの制作

（ウ）の内容を元に、地下鉄のイメージアップに寄与する内容のポスターを 2 種制作すること。そのうち 1 種は地下鉄の「輸送の安全」を訴求する内容とすること。

・仕様：B1（4C）2 種、B3 ワイド（4C）2 種、窓上（4C）2 種

納品形態	・ B1（4C） ： 100 枚（コート 135Kg）× 2 種 ・ B3 ワイド（4C） ： 350 枚（コート 135Kg）× 2 種 ※上 30 mm 余白あり ・ 窓上 縦 257mm×横 650mm（4C） ： 350 枚（カード四六判 31 kg）× 2 種 ※上下 15 mm 余白あり ・ 各種 Illustrator 形式データ
------	---

7. 撮影

企画・構成に基づき、動画の制作に必要な映像（静止画像を含む。以下同じ。）の

撮影及び撮影に係る次の業務を行うこと。

- (1) 資料・素材の収集
- (2) 肖像権や著作権に係る許諾取得等の必要な手続
- (3) 演者及び撮影場所の確保

※発注者職員の映像出演、発注者公共施設の撮影場所としての使用、出演可能な職員の確保に関し、受注者からの求めがあった場合には、発注者は助言その他の必要な協力を行うものとする。

- (4) 使用料、出演料、交通費、謝礼その他の撮影に必要な費用の負担・支払い

なお、受注者は、特別の事情がある場合を除き、撮影現場への発注者の立ち合いを拒むことができない。

※音声収録に係る業務の取扱いについては、撮影業務と同様とする。

※ドローンなど映像制作するための最新鋭の機材や映像技術を活用するなどして、臨場感があり、視聴者の心をつかむような映像に仕上げること。

8. 編集

- (1) 共通

- ・動画については、イメージに合致する BGM のほか、テロップを入れ、聴覚障がい者等にも配慮した仕様で制作すること。
- ・仮編集段階で発注者にプレビュー（映像チェック）を行うこと。

- (2) 子ども向け地下鉄車両工場見学用動画

- ・幼児、小児にわかりやすいようにナレーションを入れ、字幕はひらがな、または漢字にルビを振るなどの工夫を施すこと。

- (3) 地下鉄テーマ別動画、地下鉄コンセプト動画の制作

- ・車内デジタルサイネージでの無音視聴を想定した動画上の工夫も施すこと。

- (4) 地下鉄事業 PR ポスターの制作

- ・目を引くデザインとするとともに、長期間の掲出においても視覚的な鮮度や訴求力が損なわれない構成とすること。

9. 撮影条件

フルハイビジョンで撮影すること

10. 経費

原則として以下の事項を含め、全ての経費を委託費に含めること

- (1) 計画・管理・運営準備費（撮影現場との連絡調整、撮影、収録費用等）
- (2) 動画制作・編集費
- (3) DVD・データ制作費
- (4) ポスター制作費
- (5) 人件費、旅費（受託者の運営費用）

11. 納入

- (1) 納入期限

令和8年3月27日（金）

- (2) 納入先

〒810-0041

福岡市中央区大名2丁目5番31号

交通局総務部広報戦略課

TEL:092-732-4209 FAX : 092-721-0754

12. 著作権等

(1) 本委託で受注者において制作し納品された成果物（以下「成果物」という。）に係る著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）は、福岡市に帰属するものとする。

(2) 受注者は、本委託の遂行（成果物を含む）に当たり、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の責任は、受注者が負うものとする。

(3) 発注者は、成果物を各種プロモーション活動等において活用することとし、成果物の利用に際しては以下のとおりとする。

- ・発注者が成果物を利用する際、受注者の承諾は不要とする。
- ・発注者が成果物を利用する際、著作者名を非表示とすることができる。
- ・発注者が「2 事業目的」の実現のために成果物を改変するときは、受注者はその改変に同意する。

13. 留意事項

- (1) 契約の締結及び履行に関して必要な費用は、特段定めのない限りすべて受託者の負担とする。
- (2) 本業務で知り得たことについては、守秘義務を負うものとする。
- (3) 安全衛生管理に必要な措置を講じ、労働災害発生防止に務めること。
- (4) 本業務の遂行にあたっては、関係法令を遵守すること。
- (5) 本業務で産業廃棄物が発生した場合には、関係法令等に準じて適正に処理すること。
- (6) 関係官公署への手続が必要な場合は、必要書類を作成し、原則として受託者が一切の手続きを行うこと。
- (7) 成果物に第三者が有する著作物等が含まれる場合は、受託者が該当著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行う。
- (8) 本書に記載のない事項又は疑義がある場合は、直ちに協議を行い、発注課の指示に従うこと